令和６事業年度
（第２１期）

事　業　報　告　書

自：令和　６年　４月　１日

至：令和　７年　３月３１日

国立大学法人埼玉大学

目　　次

Ⅰ　法人の長によるメッセージ ……1

Ⅱ　基本情報 ……2

１．法人の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等 …… 2

２．沿革 …… 3

３．設立に係る根拠法 …… 5

４．主務大臣（主務省所管局課） …… 5

５．組織図 …… 6

６．所在地 …… 6

７．資本金の額 …… 7

８．学生の状況 …… 7

９．教職員の状況 …… 7

１０．ガバナンスの状況 …… 8

１１．役員等の状況 …… 9

Ⅲ　財務諸表の概要 ……11

１．法人の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析 ……11

２．目的積立金の申請状況及び使用内訳等 ……20

３．重要な施設等の整備等の状況 ……20

４．予算と決算との対比 ……20

Ⅳ　事業に関する説明 ……21

１．財源の状況 ……21

２．事業の状況及び成果 ……21

３．業務運営上の課題・リスク及びその対応策 ……22

４．社会及び環境への配慮等の状況 ……23

５．内部統制の運用に関する情報 ……24

６．運営費交付金債務及び当期振替額の明細 ……25

７．翌事業年度に係る予算 ……28

Ⅴ　参考情報 ……29

１．財務諸表の科目の説明 ……29

２．その他公表資料等との関係の説明 ……30

国立大学法人埼玉大学事業報告書

Ⅰ　法人の長によるメッセージ

埼玉大学は、多様なニーズやリソースを持つ首都圏で、埼玉県下唯一の国立大学であるという特性を最大限に活かし、知を継承・発展させ、新しい価値を創造することを基本的な使命としている。この使命達成のために、学長のリーダーシップの下、教育、研究、国際貢献、社会連携、ダイバーシティを推進している。

本学は、第４期中期目標期間において重点的に取り組む事項を Action Plan 2022-2027 として掲げ、「地域人材・グローバル人材育成の基盤強化」「研究力強化と社会的課題を解決するための共創拠点の形成」「地域のダイバーシティ環境推進拠点機能の強化」「大学ガバナンス機能の強化」の４つの Vision と 12 の取組を策定し、更なる機能強化を推進している。令和６年度は、これらの Vision に基づき、以下の取組を行った。

教育面では、学生が主体的に企業や地域の課題解決に取り組む授業科目である「課題解決型プログラム（プロジェクト)」について、令和５年度に行った、２つの授業科目における複数企業の課題を取り扱うような授業内容の見直しを令和６年度も継続することで、企業参加社数が 15 社から 20 社へと増加し、より多様な授業を展開した。本プログラムでは授業の一環として、企業や特定非営利活動法人との産学民連携により、学生がまちづくり交流イベントを企画・開催し地域住民と交流を行う他、子ども向けイベントの企画・運営に参画するなどの実践教育を行っている。企業や地域が抱える課題に学生が実際に取り組むことで様々な気づきを得ることができ、キャリア形成やその後の学修に生かしている。

研究面では、分野を超えた目的志向型研究から得られる知見を活かし、SDGs 等の地球規模の課題、埼玉県をはじめとする首都圏の自治体・企業・地域社会など多様なステークホルダーが抱える課題の解決に貢献することを目標に掲げ、令和５年１月に研究機構に「社会変革研究センター」を設置し、「脱炭素推進部門」と「地域共創研究部門」の２つの部門を立ち上げて活動を行っている。「脱炭素推進部門」においては地域のカーボンニュートラル化、「地域共創研究部門」においては少子高齢化が進む社会において高齢者が活躍できるまちづくりという地域社会の課題解決に向けたニーズに沿って、本学が有する多様な研究シーズを融合・発展させ、研究成果を社会実装につなげる取組を推進している。令和６年４月には社会のレジリエンス向上に関する研究を担う「レジリエント社会研究部門」を設置し、自治体や企業等と連携しつつ、DX を高度に活用した防災・減災の実現を目指し取り組んでいる。

以上、令和６事業年度も、法人化後の事業経営を引き続き順調に遂行した。今後も、本学の機能強化の方向性に応じた取組をさらに加速させるとともに、人件費及び一般管理費の抑制や外部資金の獲得増などの自己収入の増収に取り組み、財務状況の改善を進めたい。

Ⅱ　基本情報

１．法人の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

埼玉大学は、総合大学として、時代を超えた大学の機能である知を継承・発展させ、新しい価値を創造することを基本的な使命とする。

第１の基本方針として、埼玉大学は、次代を担う人材を育成する高度な教育を実施するとともに、基礎から応用に渡る多様な学術研究を行って新たな知を創造し、これらの成果を積極的に社会に発信して、存在感のある教育研究拠点としてより一層輝く。

第２の基本方針として、埼玉大学は、産学官の連携によって、知の具体的な活用を促進し現代が抱える諸課題の解決を図るとともに、地域社会とのコミュニケーションを積極的に図り、そのニーズに応じた人材を育成して、広域地域の活性化中核拠点としての役割を積極的に担う。

第３の基本方針として、埼玉大学は、海外諸機関との連携を推進して、多様なグローバル人材を育成するとともに、人類が抱える世界的諸課題に学術成果を還元し、国際社会に貢献する。

第４期中期目標期間においては、中期計画のエッセンスを Action Plan 2022-2027 として掲げ、「地域人材・グローバル人材育成の基盤強化」「研究力強化と社会的課題を解決するための共創拠点の形成」「地域のダイバーシティ環境推進拠点機能の強化」「大学ガバナンス機能の強化」の４つの Vision と 12 の取組を策定し、更なる機能強化を推進している。

埼玉大学は、首都圏の一角を構成する埼玉県における唯一の国立大学であるという特性と、全ての学部・研究科がひとつのキャンパスにあるという利点を最大限に活かし、これらの基本方針及び Action Plan の達成に向けてまい進している。

２．沿革

年　　月	事　　項
1949（昭和 24）年 5 月	「国立学校設置法」の施行により、浦和高等学校、埼玉師範学校及び埼玉青年師範学校を包括し、文理学部、教育学部の２学部をもつ埼玉大学として設置
1954（昭和 29）年 4 月	経済短期大学部を併設
1963（昭和 38）年 4 月	工学部設置
1965（昭和 40）年 4 月	文理学部を改組し、教養学部、経済学部及び理工学部設置 工学部廃止 教養部設置
1972（昭和 47）年 3 月	文理学部廃止
1973（昭和 48）年 9 月	大学院工学研究科設置
1976（昭和 51）年 5 月	理工学部を改組し、理学部及び工学部設置
1977（昭和 52）年 4 月	大学院文化科学研究科及び政策科学研究科設置
1978（昭和 53）年 4 月	大学院理学研究科設置
1984（昭和 59）年 3 月	理工学部廃止
1989（平成元）年 4 月	理学研究科及び工学研究科を改組し、大学院理工学研究科（博士前期課程、博士後期課程）設置
1990（平成２）年 4 月	大学院教育学研究科設置
1991（平成３）年 3 月	理学研究科廃止
9 月	工学研究科廃止
1992（平成４）年 10 月	経済短期大学部を合併し、経済学部を改組（経済学科、経営学科及び社会環境設計学科を置き、全学科に夜間主コース設置）
1993（平成５）年 4 月	大学院経済科学研究科設置
1995（平成７）年 3 月	教養部廃止
1996（平成８）年 4 月	東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科（博士課程）に構成大学として参画（他に千葉大学、横浜国立大学）
1997（平成９）年 3 月	経済短期大学部廃止
2001（平成 13）年 9 月	政策科学研究科廃止
10 月	21 世紀総合研究機構設置
2002（平成 14）年 4 月	経済科学研究科（博士課程）設置
2003（平成 15）年 4 月	文化科学研究科（博士課程）設置
2004（平成 16）年 4 月	国立大学法人法の施行に伴い「国立大学法人埼玉大学」として新たに発足 全学教育・学生支援機構（2012 年 4 月　教育機構に改組）、21 世紀総合研究機構（2005 年 1 月　総合研究機構に改組、2012 年 4 月　研究機構に改組）、教育・研究等評価センター（2010 年 4 月　教育・研究等評価室に改組）設置
2004（平成 16）年 10 月	総合情報基盤機構（2012 年 4 月　情報メディア基盤センター、図書館に改組）設置
2006（平成 18）年 7 月	国際交流センター設置
2007（平成 19）年 3 月	特殊教育特別専攻科廃止
2008（平成 20）年 4 月	工学部に環境共生学科設置
2012（平成 24）年 3 月	国際交流センター廃止

2012（平成 24）年 4 月	国際本部設置 全学教育・学生支援機構を教育機構に改組 総合研究機構を研究機構に改組 総合情報基盤機構を情報メディア基盤センター及び図書館に改組 研究機構にアンビエント・モビリティ・インターフェイス研究センター及び総合技術センター設置
2013（平成 25）年 10 月	教育機構に基盤教育研究センター及び社会調査研究センター設置
2014（平成 26）年 3 月	奥秩父自然科学研究所秩父山寮、脳科学融合研究センター及び地圏科学研究センター廃止
4 月	研究機構に脳末梢科学研究センター及びレジリエント社会研究センター設置
2015（平成 27）年 4 月	文化科学研究科及び経済科学研究科を改組し、大学院人文社会科学研究科（博士前期課程、博士後期課程）設置
2016（平成 28）年 4 月	大学院教育学研究科に教育学研究科教職実践専攻（教職大学院）設置 教育学部附属特別支援教育臨床研究センター設置 教育機構に統合キャリアセンターSU 設置 研究機構に先端産業国際ラボラトリー設置
2018（平成 30）年 4 月	工学部全７学科（機械工学科、電気電子システム工学科、情報システム工学科、応用化学科、機能材料工学科、建設工学科、環境共生学科）を、全５学科（機械工学・システムデザイン学科、電気電子物理工学科、情報工学科、応用化学科、環境社会デザイン学科）に改組
2019（平成 31）年 3 月	脳末梢科学研究センター及び環境科学研究センター廃止
2019（令和元）年 7 月	東アジア SD 研究センター、グリーンバイオ研究センター、宇宙観測研究センター、生命理工学連携研究センター設置
2021（令和３）年 4 月	大学院教育学研究科（修士課程）を大学院教育学研究科（教職実践専攻）に改組
2022（令和４）年 4 月	理工学研究科博士前期課程全 6 専攻（生命科学系専攻、物理機能系専攻、化学系専攻、数理電子情報系専攻、機械科学系専攻、環境システム工学系専攻）を、全 5 専攻（生命科学専攻、物質科学専攻、数理電子情報専攻、機械科学専攻、環境社会基盤専攻）に改組 教育機構に教員養成支援センターを設置するとともに、機構内の統合キャリアセンターSU を改組し、キャリアセンター及び学生生活支援室を設置 研究機構に戦略研究センターの設置。同センターに５つの戦略的研究領域（Ｘ線・光赤外線宇宙物理研究領域、グリーンバイオサイエンス研究領域、健康科学研究領域、循環型ゼロエミッション社会形成領域、進化分子デザイン研究領域、東アジアＳＤ研究領域、未来光イノベーション研究領域）を設置。機構内の研究企画推進室を研究推進室に改組 ダイバーシティ推進センター設置
2023（令和５）年 1 月	研究機構に社会変革研究センターを設置。同センターに脱炭素推進部門、地域共創研究部門を設置
2023（令和５）年 4 月	教育機構に障がい学生支援室を設置

2024（令和６）年３月	レジリエント社会研究センター及び社会調査研究センター廃止
2024（令和６）年４月	学術院及び教育学部附属こどもの育ち応援センター設置

３．設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

４．主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

５．組織図

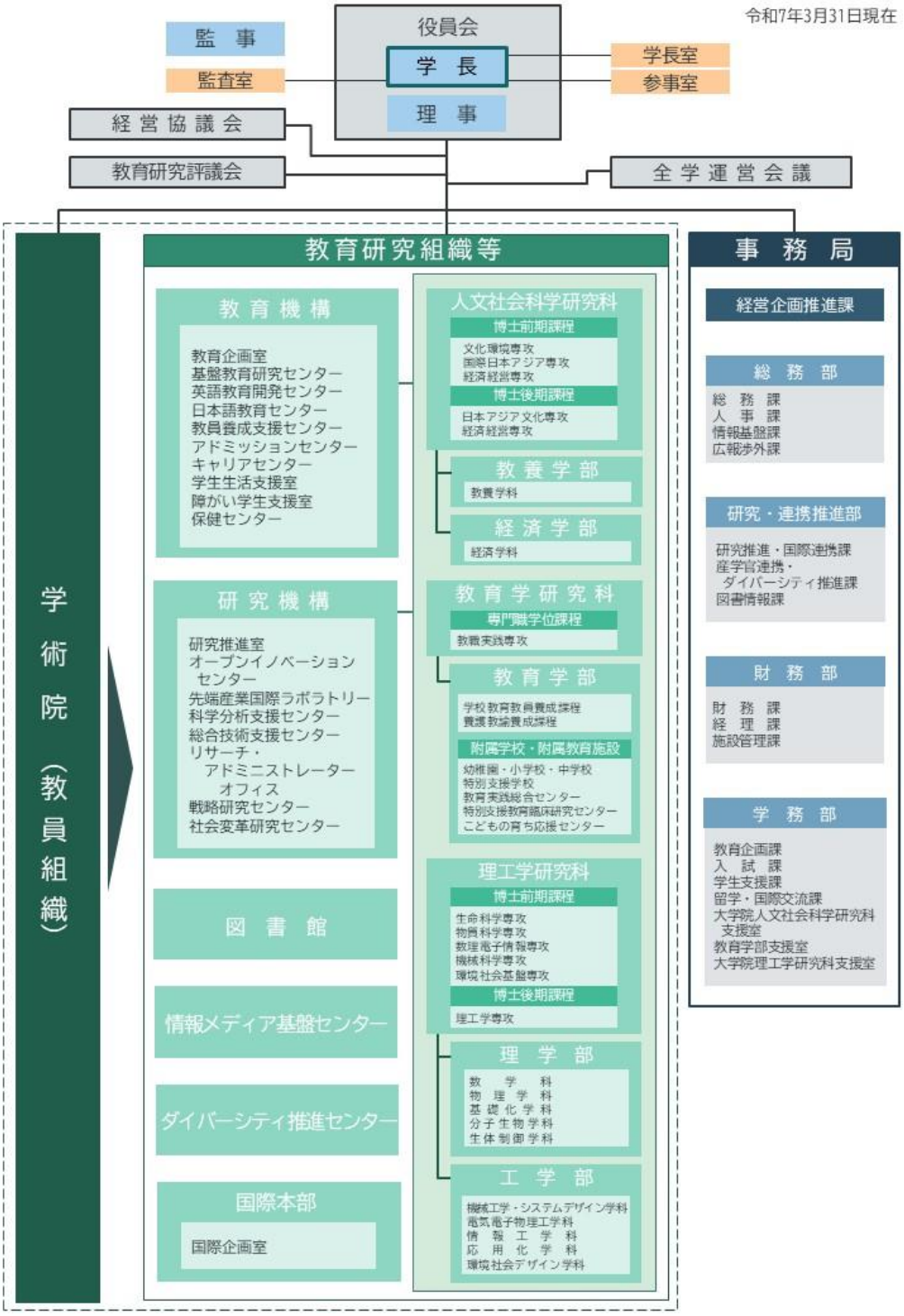

６．所在地

埼玉県さいたま市

７．資本金の額

６６，６４９，２９８，２８９円（全額政府出資）
注）対前年度減少額：６，９５０，０００円
　　減　少　理　由：土地の売却（「軽井沢荘」の土地）に伴う減資

８．学生の状況

総学生数	８，４０６人
学士課程	６，８１３人
修士課程	１，２４５人
専門職学位課程	８３人
博士課程	２６５人
附属学校幼児・児童・生徒数	１，１９７人

９．教職員の状況

教員　１，３４３人（うち常勤　５１８人、非常勤　８２５人）
職員　　４４３人（うち常勤　２１８人、非常勤　２２５人）

（常勤教職員の状況）
常勤教職員は前年度より８人増加の７３６人であり、平均年齢は４６．０９歳（前年度４６．２９歳）となっている。
また、女性活躍推進法に基づく行動計画において目標として掲げている指標のうち、女性教員在職比率は２０．７％、男女別の育児休業取得率は男性２７．８％、女性１００％となっており、多様性を尊重した環境づくりのためのダイバーシティ推進に資するセミナー（講演会）や、ワークライフバランスに配慮した就労・研究支援制度の利用促進に向けた取組を実施している。

１０．ガバナンスの状況

（１）ガバナンスの体制

本学のガバナンス体制は下図のとおりである。なお、「国立大学法人埼玉大学業務方法書」に基づき、「国立大学法人埼玉大学内部統制システム運用規則」を定め、業務の適正を確保するための体制を整備している。

さらに、文部科学省、内閣府、国立大学協会の三者により策定された「国立大学法人ガバナンス・コード」における各種原則に則り、様々なステークホルダーの声を反映し、広く社会に受け入れられるためのガバナンス体制の構築に取り組んでいる。

（２）法人の意思決定体制

本学における意思決定は、「国立大学法人埼玉大学役員会規則」、「国立大学法人埼玉大学経営協議会規則」及び「国立大学法人埼玉大学教育研究評議会規則」により、学長のリーダーシップが十分に発揮され、迅速・的確な意思決定を可能とする経営体制を整備している。

○埼玉大学ガバナンス体制図

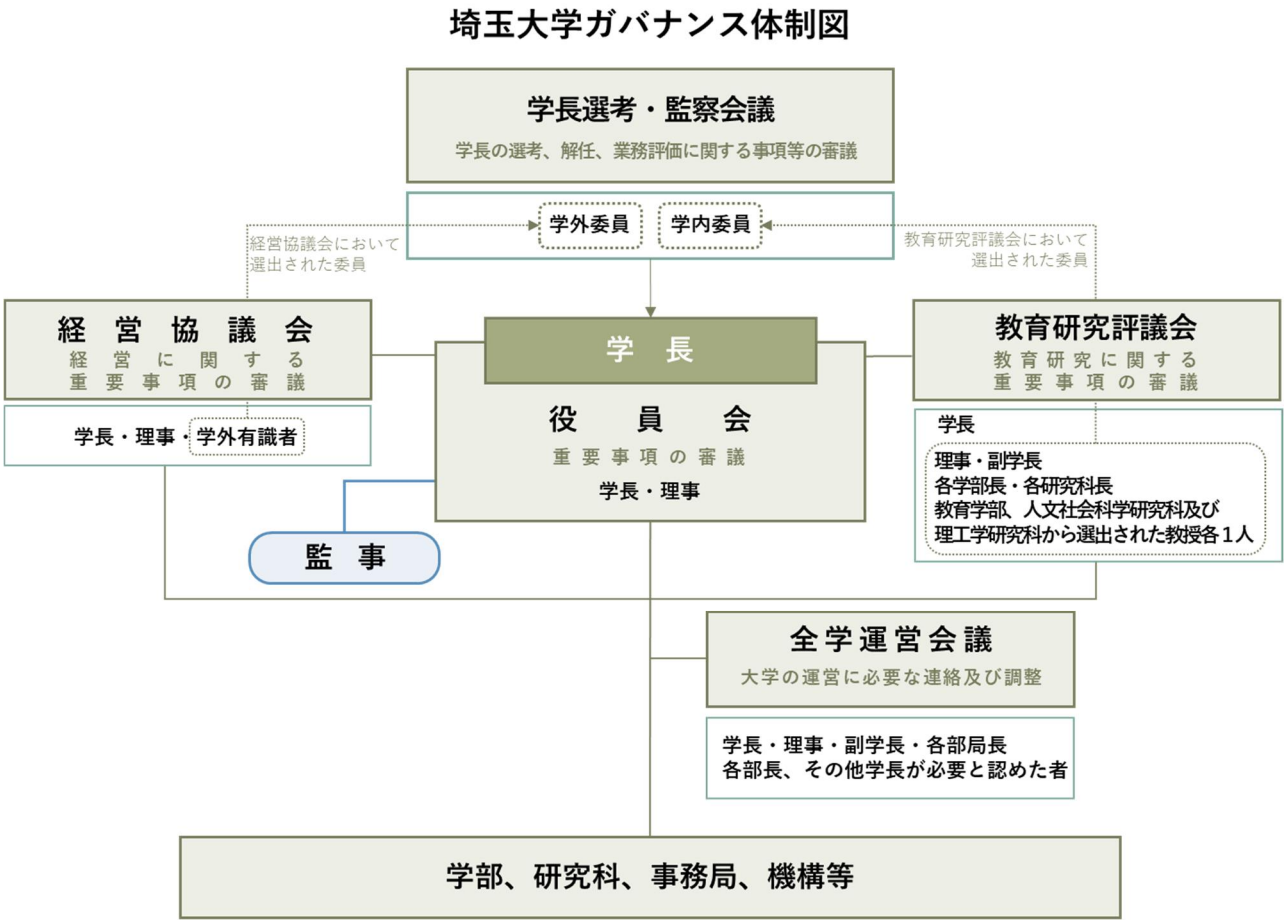

１１．役員等の状況

（１）役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴
学長	坂井　貴文	令和２年４月１日 ～令和８年３月31日	平成15年10月 埼玉大学理学部教授 平成18年４月 同　大学院理工学研究科教授 平成24年４月 同　理学部長 平成26年４月 同　大学院理工学研究科長 平成28年４月 同　図書館長 平成30年４月 同　理学部長 平成31年２月 同　大学院理工学研究科長
理事 （研究・産学官連携担当）	石井　昭彦	令和６年４月１日 ～令和８年３月31日	平成16年４月 埼玉大学理学部教授 平成18年４月 同　理学部基礎化学科長 平成22年４月 同　総合研究機構科学分析支援センター長 平成28年４月 同　総合研究機構科学分析支援センター長 同　教育研究評議会評議員 平成30年４月 同　研究機構副機構長 同　理学部基礎化学科長 平成31年４月 同　理学部副学部長 令和２年４月 同　理学部長 令和４年４月 同　大学院理工学研究科長 令和６年４月 同　副学長
理事 （教学・学生担当）	野中　進	令和６年４月１日 ～令和８年３月31日	平成25年４月 埼玉大学教養学部教授 平成28年４月 同　国際本部国際企画室長 平成30年４月 同　教養学部副学部長 令和２年４月 同　教養学部長 令和６年４月 同　副学長
理事 （総務・財務・施設担当） 兼 事務局長	木﨑　一美	令和６年４月１日 ～令和８年３月31日	平成28年４月 埼玉大学総務部総務課長 平成29年４月 同　総務部長 平成31年４月 同　参事役 同　総務部長 令和２年４月 同　参事役 同　副学長（大学改革、防災・危機管理担当）
理事 （地域共創担当） （非常勤）	中村　雅範	令和６年４月１日 ～令和８年３月31日	平成27年４月 埼玉県産業技術総合センター長 埼玉大学研究機構オープンイノベーションセンター客員教授 令和２年４月 国立大学法人埼玉大学理事（非常勤）
理事 （法務・コンプライアンス担当） （非常勤）	市川　静代	令和６年４月１日 ～令和８年３月31日	平成22年４月 東京三弁護士会金融 ADR 仲裁人・あっせん人（現在） 平成26年４月 目黒区男女平等共同参画オンブース（現在） 令和２年４月 京極運輸商事株式会社社外監査役（現在）

監事	小俣　俊之	令和6年9月1日 ～令和10年6月30日	平成24年6月 早稲田大学財務部副部長 令和元年12月 同　監査室 令和6年9月 国立大学法人埼玉大学監事
監事 （非常勤）	山中　達夫	令和6年9月1日 ～令和10年6月30日	平成22年6月 早稲田大学財務部長 平成25年6月 公益財団法人パブリックヘルスリサーチセンター総務部長 平成27年6月 同　事務局長 平成31年1月 同　事務局顧問 令和2年9月 国立大学法人埼玉大学監事（常勤）
監事 （非常勤）	齋藤　直樹	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	平成20年10月 日本大学評議員 平成22年2月 同　理工学部事務局長 平成24年3月 学校法人日本大学理事 平成25年2月 日本大学理工学部非常勤嘱託 平成25年3月 同　臨時嘱託 平成28年4月 国立大学法人埼玉大学監事（常勤）

（２）会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任あずさ監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は、１０百万円であり、非監査業務に基づく報酬はありません。

Ⅲ　財務諸表の概要

１．法人の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

（１）貸借対照表（財政状態）

①　貸借対照表の要約の経年比較（５年）　（単位：百万円）

区分	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度
資産合計	75,381	75,937	75,471	75,403	75,098
負債合計	11,102	11,407	4,527	4,834	4,830
純資産合計	64,279	64,531	70,944	70,570	70,268

②　当事業年度の状況に関する分析　（単位：百万円）

資産の部	金　額	負債の部	金　額
固定資産	71,258	固定負債	415
有形固定資産	70,275	長期繰延補助金等	327
土地	54,750	その他の固定負債	88
建物	25,734	流動負債	4,416
減価償却累計額	△16,141	運営費交付金債務	438
構築物	2,574	未払金	1,474
減価償却累計額	△1,837	寄附金債務	1,058
工具器具備品	9,375	その他の流動負債	1,445
減価償却累計額	△8,234	負債合計	4,830
図書	3,914	純資産の部	金　額
その他の有形固定資産	141	資本金	66,649
その他の固定資産	983	政府出資金	66,649
流動資産	3,840	資本剰余金	△3,871
現金及び預金	3,311	利益剰余金	7,490
その他の流動資産	530	純資産合計	70,268
資産合計	75,098	負債純資産合計	75,098

※記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示。

（資産合計）

令和６年度末現在の資産合計は前年度比３０５百万円（０．４％）（以下、特に断らない限り前年度比）減の７５，０９８百万円となっている。

主な増加要因としては、応用化学科棟１号館空調設備改修等により建物が１４５百万円（０．６％）増の２５，７３４百万円になったこと、大久保１団地の屋外排水設備改修等により、構築物が１５０百万円（６．２％）増の２，５７４百万円になったことなどがあげられる。

主な減少要因としては、建物の減価償却累計額が６０３百万円（３．９％）増の１６，１４１百万円となったこと、構築物の減価償却累計額が８０百万円（４．６％）増の１，８３７百万円となったことなどが挙げられる。

（負債合計）

令和６年度末現在の負債合計は、３百万円（０．１％）減の４，８３０百万円となっている。主な増加要因としては、運営費交付金債務が２３５百万円（１１５．４％）増の４３８百万円になったこと、前受受託研究費が９２百万円（１９０．９％）増の１４０百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、前受金が１１２百万円（１５．９％）減の５９４百万円になったこと、未払金が３１５百万円（１７．６％）減の１，４７４百万円になったことなどが挙げられる。

（純資産合計）

令和６年度末現在の純資産合計は、３０２百万円（０．４％）減の７０，２６８百万円となっている。

主な減少要因としては、減価償却等の見合いとして減価償却相当累計額が５１２百万円（３．２％）増の１６，６４４百万円となったこと、積立金の取り崩しにより前中期目標期間繰越積立金が１３２百万円（２６．０％）減の３７４百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な増加要因としては、資本剰余金が施設費及び目的積立金を財源とした資産の取得等により、３３７百万円（２．４％）増の１４，２８１百万円となったことなどが挙げられる。

（２）損益計算書（運営状況）

①　損益計算書の要約の経年比較（５年）　（単位：百万円）

区分	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度
経常費用	13,047	13,300	13,090	13,214	13,176
経常収益	13,061	13,614	13,098	13,256	13,315
当期総損益	109	676	6,904	117	147

② 当事業年度の状況に関する分析　　（単位：百万円）

	金　額
経常費用（A）	13,176
業務費	12,510
教育経費	1,444
研究経費	992
教育研究支援経費	458
人件費	9,041
その他	576
一般管理費	665
財務費用	0
雑損	0
経常収益（B）	13,315
運営費交付金収益	6,071
学生納付金収益	5,155
その他の収益	2,089
臨時損益（C）	△11
前中期目標期間繰越積立金取崩額（D）	19
当期総利益（B-A+C+D）	147

※記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示。

（経常費用）

令和６年度の経常費用は、３８百万円（０．３％）減の１３，１７６百万円となっている。

主な増加要因としては、人件費が常勤教職員数の増加等により２３３百万円（２．６％）増の９，０４１百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、教育経費が修繕費や報酬・委託・手数料の減少等により１６４百万円（１０．２％）減の１，４４４百万円となったこと、教育研究支援経費が備品費や図書費の減少等により１８６百万円（２８．９％）減の４５８百万円となったことなどが挙げられる。

（経常収益）

令和６年度の経常収益は、５９百万円（０．４％）増の１３，３１５百万円となっている。

主な増加要因としては、令和５年度から繰り越した学内プロジェクトを執行したこと等に伴い、運営費交付金収益が１０９百万円（１．８％）増の６，０７１百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、施設費収益の減少等により６８百万円（５５．６％）減の３１０百万円となったことなどが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として１５百万円、臨時利益として４百万円等を計上し、また前中期目標期間繰越積立金取崩額および目的積立金取崩額２０百万円を計上した結果、令和６年度の当期総利益は、３０百万円（２５．９％）増の１４７百万円となっている。

（３）キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）

①　キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較（５年）　　（単位：百万円）

区分	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度
業務活動による キャッシュ・フロー	241	1,246	451	598	1,035
投資活動による キャッシュ・フロー	△623	△308	△437	△248	△914
財務活動による キャッシュ・フロー	△126	△132	△124	△111	△43
資金期末残高	2,297	3,103	2,993	3,233	3,311

②　当事業年度の状況に関する分析　　（単位：百万円）

	金　額
Ⅰ業務活動によるキャッシュ・フロー（A）	1,035
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△2,605
人件費支出	△9,017
その他の業務支出	△558
運営費交付金収入	6,305
学生納付金収入	4,543
その他の業務収入	2,368
Ⅱ投資活動によるキャッシュ・フロー（B）	△914
Ⅲ財務活動によるキャッシュ・フロー（C）	△43
Ⅳ資金に係る換算差額（D）	－
Ⅴ資金増加額（又は減少額）（E=A+B+C+D）	78
Ⅵ資金期首残高（F）	3,233
Ⅶ資金期末残高（G=F+E）	3,311

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和６年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、４３７百万円（７３．０％）増の１，０３５百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収入が３３０百万円（５．５％）増の６，３０５百万円となったこと、補助金等収入が３４８百万円（９１．５％）増の７２９百万円となったこと、受託研究収入が１５０百万円（５２．３％）増の４３７百万円となったことなどがあげられる。

また、主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が１６０百万円（６．６％）増の△２，６０５百万円となったこと、人件費支出が２１４百万円（２．４％）増の△９，０１７百万円となったこと、学生納付金収入が１０９百万円（２．４％）減の４，５４３百万円となったことなどが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和６年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、６６７百万円（２６８．９％）減の△９１４百万円となっている。

主な増加要因としては、有形固定資産の売却による収入が７１百万円（１００．０％）増の７１百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、有価証券の取得による支出が１００百万円（１００％）増の△２００百万円となったこと、有形固定資産の取得による支出が２９７百万円（５９．２％）増の△７９９百万円となったことなどが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和６年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、６８百万円（６１．２％）増の△４３百万円となっている。

主な増加要因としては、リース債務の返済による支出が７０百万円（７７．５％）減の△２０百万円となったことなどが挙げられる。

（４）主なセグメントの状況

セグメントは、「教養学部」「経済学部」「教育学部」「理工学研究科」「附属施設等」及び「附属学校」に区分し、各セグメントに配賦しない業務損益及び資産は「法人共通」に計上している。

なお、「法人共通」には、学生等に対する教育活動を支援する部署が含まれている。

① 教養学部セグメント

教養学部セグメントは、教養学部及び人文社会科学研究科（教養学部を基礎とする部門）により構成されている。教養学部は、人文学及び関連する社会科学の諸成果を継承し、多様な文化及び価値観を理解するとともに、自ら問題を設定・解決し、国内外の人々と的確に意思を疎通できる能力を培うことを通して、現代の文化及び社会の諸問題に対処し得る人材を育成することを教育研究上の目的としている。人文社会科学研究科（教養学部を基礎としている部門）は、日本・アジアの視点を軸にグローバルに活躍しうる高度専門職業人の育成を目的としている。

令和６年度における特色のある取組については、以下のとおりである。

地域社会との連携

教養学部では、隔年で「埼玉県立近代美術館」及び「埼玉県立歴史と民俗の博物館」との共催により「ミュージアム・カレッジ（公開講座）」を開催している。令和６年度は「埼玉県立近代美術館」との共同企画で、「ミュージアム・カレッジ 2024「「没後 30 年木下佳通代」によせて―絵画、写真を解きほぐす」」と題した全４回の講演を行い、延べ 130 名の参加があった。本学の教育・研究の成果を広く社会に開放し、地域の生涯学習の場として貢献した。

教養学部セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益１９５百万円（２５．３％（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益５５５百万円（７２．２％）、その他収益１９百万円（２．５％）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費８０百万円（９．６％（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））、人件費７０８百万円（８５．３％）、その他経費４３百万円（５．２％）となっている。

② 経済学部セグメント

経済学部セグメントは、経済学部及び人文社会科学研究科（経済学部を基礎とする部門）により構成されている。経済学部は、経済学・経営学・法学をはじめとする社会科学の教育及び研究を通じて、自ら問題を発見し、分析し、解決することができる人材の育成を教育研究上の目的としている。人文社会科学研究科（経済学部を基礎とする部門）は、問題把握能力に優れ、広い視野と総合的な判断力を備え、新しい知を創造できる自立した研究者としての能力を有する高度専門職業人の育成を目的としている。

令和６年度における特色のある取組については、以下のとおりである。

地域課題解決の推進

経済学部では、開かれた大学を実現するため、県民・市民との交流を図り、地域社会の文化の向上に資することを目的として、さいたま市教育委員会との協働により「経済学部市民講座」を毎年開催している。

令和６年度は「日本社会がかかえる現代的課題」をテーマに全８回の講義を行い、延べ 486 名の参加があり、学術的知見をもとに、テーマについて考える貴重な機会となった。

経済学部セグメントにおける事業の主な財源は、学生納付金収益８９２百万円（１２７．８％（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、その他収益１３百万円（１．８％）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費９５百万円（１２．１％（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））、人件費６３５百万円（８１．３％）、その他経費５１百万円（６．６％）となっている。

③ 教育学部セグメント

教育学部セグメントは、教育学部及び教育学研究科により構成されている。教育学部は、教職及び教科に関わる学問並びに芸術・スポーツ諸領域の総合的な研究及び教育を通して広く教育の発展に寄与し、主体的で豊かな人間性を基底としつつ教職に必要な専門的な知識・技能を身につけた、理論及び実践の両面にわたる力量有る質の高い教員の養成を目的としている。教育学研究科は、学校教育に関わる理論的かつ実践的な研究及び教育を行うことにより、わが国の教育水準の向上に必要な専門的力量及び研究能力を豊かに備えた人材や、社会の変化とともに学び続け、教員集団の中核として活躍する実践的探究力と課題解決力をもった教員を育成することを目的としている。

令和６年度における特色のある取組については、以下のとおりである。

教育プログラムの地域への発信

教育学部では、学部・附属学校園・教職大学院における教育実践研究成果を発表し、県内外の現職教員との交流や教員研修の機会を提供する場として、埼玉県教育委員会及びさいたま市教育委員会、埼玉県公立小学校校長会、さいたま市立小学校校長会、埼玉県中学校長会、さいたま市中学校長会の後援の下「教育実践フォーラム」を毎年開催している。

令和６年度に開催された「教育実践フォーラム 2025」では、パネルディスカッションで「新しい時代の学校教育に向けて―多様性を尊重した教育の実践と挑戦―」をテーマに、附属学校園での課題と取組について発表した。

教育学部セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益４６３百万円（２９．５％（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益１，０４６百万円（６６．５％）、その他収益６４百万円（４．１％）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費１６２百万円（９．８％（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））、人件費１，３７９百万円（８３．８％）、その他経費１０４百万円（６．３％）となっている。

④ 理工学研究科セグメント

理工学研究科セグメントは、理学部、工学部及び理工学研究科により構成されている。理学部は、幅広い教養とともに専門性に根ざした理学の基礎を修得し、社会と時代とを支えリードできる創造性に富んだ人材の育成を目的としている。工学部は、工学に関する基礎知識、専門分野に関する基礎・専門知識に加えて、理工系全体を俯瞰する視点や、地域から日本・世界に跨がる多角的視点などを備え、それらを総合して社会的課題を工学の立場から異分野協働で解決し社会実

装できる実践力に富んだ技術系人材の育成を目的としている。理工学研究科は、専門分野のみならず基礎から応用にわたる広い関連知識の修得を目指す高度専門教育を通して、独創性のある国際的なレベルの研究者へ成長するための基礎を備えた人材の育成や、学問の新しい潮流、社会及び産業の動向に対応できる知識を備え、学問の新領域や新技術・新産業を創出することのできる研究者及び技術者の育成を目的としている。

令和６年度における特色のある取組については、以下のとおりである。

科学者の芽育成プログラム

理工学研究科では、専門的な学習機会の提供により、科学に関する好奇心・学習意欲・能力の成長を促し開花させることを目指し、「科学者の芽育成プログラム」を提供している。平成30 年度から５年間は「ジュニアドクター育成塾」支援事業に採択され「科学者の芽成長促進プログラム」として内容をグレードアップし、コミュニーケション能力の向上などを通じて「科学者の芽」の成長を促す企画に取り組んできた。

令和６年度からは埼玉県教育委員会、さいたま市教育委員会後援のもと、中谷医工計測技術振興財団「次世代理系人材育成プログラム」の助成を受け、「「科学者の芽」～目指せ次世代科学者チャレンジプログラム～」として、芸術とも触れ合いながら創造性(＝想像力)や着想力をより磨こうという新しい試みを取り入れた講座へとさらに発展を目指し、より多くの「科学者の芽」の成長促進に取り組んでいる。

令和６年度は５月 11 日（土）の開講式から２月 15 日（土）の閉講式までの期間、それぞれのレベルに応じたステップ１～３まで様々なプログラムを開講し、次世代を担う科学者の芽の育成に取組んだ。

理工学研究科セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益４１９百万円（１０．０％（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益２，６５１百万円（６３．３％)、その他収益１，１１８百万円（２６．７％）となっている。また、事業に要した経費は、研究経費６５７百万円（１４．４％（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ))、人件費２，９０６百万円（６３．６％)、その他経費１，００９百万円（２２．１％）となっている。

⑤ 附属施設等セグメント

附属施設等セグメントは、研究機構、図書館、情報メディア基盤センター、ダイバーシティ推進センター及び国際本部により構成されている。研究機構は、世界的水準の研究を推進するため、重点領域を定めて研究の活性化及び研究支援の充実・強化を図り、その成果を広く社会に還元することを目的としている。図書館は、教育研究及び学習に必要な学術情報を収集管理・提供し、教育研究の発展に寄与することを目的としている。情報メディア基盤センターは、全学的な情報基盤の整備・運用及び情報基盤に係る研究開発を行うことを目的としている。ダイバーシティ推進センターは、本学の構成員が有する多様な個性及び価値観を尊重し、その多様性を最大限に活かした教育研究を推進するとともに、それらの成果の社会還元を図ることにより、地域の中核拠点として地域全体のダイバーシティ推進を牽引することを目的としている。国際本部は、国際化のための企画・推進を行い、国際社会への貢献を実現することを目的としている。

令和６年度における特色のある取組については、以下のとおりである。

ダイバーシティ環境の社会実装に向けた取り組み

ダイバーシティ推進センターでは、ダイバーシティ環境を地域に根付かせるため、ダイバーシティ推進体制を強化し、埼玉県内のダイバーシティ推進のハブとなる組織を構築するととも

に、彩の国女性研究者ネットワークを基盤とした埼玉県内の大学・企業・行政と協働し、地域市民の意識向上のための中心的役割を果たすことを第４期中期目標・中期計画に掲げている。

令和６年度においては、介護セミナーの他、本学社会変革研究センターレジリエント社会部門との共催で、オンラインセミナー「能登半島地震から半年 被災地の現状はいま ジェンダー視点からの報告」や災害×ダイバーシティセミナー「関東大震災から101年　被災者支援に動いた女性たちの記録を読む」などのセミナー等を多数開催した。一般市民、大学関係者、NPO団体、民間企業、地方議会関係者など幅広い層の参加があり、災害時における状況についてジェンダーの視点を取り入れた内容は地域市民だけでなく様々なステークホルダーに対してダイバーシティの意識を醸成する良い機会となった。

附属施設等セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益１，３７０百万円（９２．９％（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、その他収益１０５百万円（７．１％）となっている。また、事業に要した経費は、教育研究支援経費４４５百万円（２８．５％（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））、人件費７９８百万円（５１．２％）、その他経費３１６百万円（２０．３％）となっている。

⑥ 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校及び附属特別支援学校により構成され、大学又は学部における児童、生徒、幼児の教育、保育に関する研究への協力や、学生の教育実習の実施にあたることを目的としている。

令和６年度における特色のある取組については、以下のとおりである。

「共生・ダイバーシティ社会」の担い手づくりとなる教育モデルの開発・実践

附属学校では、教育学部・教育学研究科との協働による「共生・ダイバーシティ社会」の担い手づくりとなる教育モデルの開発・実践を目指し、①「性」の多様性、②障害者・高齢者、③異なる文化や言語、④生命の多様性、⑤多様な職業、⑥貧困・経済的格差の「６つの柱」を視野に入れた教育プログラムの開発を進めている。このうち、令和６年度は主として、⑤「多様な職業」、⑥「貧困・経済的格差」をテーマとした取組を附属四校園で行った。

主な取組については、以下のとおりである。

附属小学校では、「貧困・経済的格差」をテーマとした取り組みとして、外部講師を招き子どもの貧困の実態と支援についての研修を行った。また、第６学年の家庭科や社会科の授業実践としてもこのテーマを取り上げた。

附属中学校では、「多様な職業」をテーマとした取り組みとして、下記の各教科において、教科間のつながりを意識した授業実践を行った。

〈社会〉勤労の権利と義務をコアとして
〈理科〉単元末で社会とのつながりを問う
〈音楽〉総合芸術の演奏以外の役割
〈英語〉職場体験から学ぶ　等

また、「貧困・経済的格差」をテーマとした取り組みについては、下記のような授業実践を行った。

〈社会〉世界平和と人類の福祉の増大をコアとして
〈国語〉大人になれなかった弟たちに
〈英語〉世界の果て、フェアトレード商品　等

附属特別支援学校では、「多様な職業」をテーマとした取り組みとして、高等部は体験実習先を３件開拓した他、中等部は職場体験・職場訪問・職業模擬体験を実施し、小学部はスー

パー・専門商店での買い物学習や工場見学を実施した。また、「貧困・経済的格差」をテーマとした取り組みとして、児童生徒会において赤い羽根共同募金活動を実施した。

附属幼稚園では、「多様な職業」をテーマとした取り組みとして、幼児が様々な職業と出会う機会を設けた。例えば、園外保育の行程中に様々な職業の人に出会う機会を設けたり、日常保育中で展開される幼児の「ごっこ遊び」により様々な職業の人になりきる面白さを体感させたりする等の活動を行った。この活動を通じ、園内の職員の仕事について幼児がより関心を抱いたりする等、身近な大人が行っている仕事に対し興味をもつことができる良い機会になった。

また、「貧困・経済的格差」をテーマとした取り組みとして、附属四校園教員が参加する研修会において教育学部教員による講演会を実施し当該テーマへの理解を深めた。

附属学校セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益９０９百万円（９２．０％（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、その他収益７９百万円（８．０％）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費１７５百万円（１６．０％（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））、人件費９１９百万円（８４．０％）、その他経費１百万円（０．１％）となっている。

⑦ 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、事務局及び教育機構により構成されている。事務局は、教育研究組織等の円滑かつ効果的な業務遂行のための支援及びその他大学運営に必要な業務を担い、効率的・機動的な業務運営等を行うことを目的としている。教育機構は、全学的な教育にかかる企画・実施及び学生支援を行うことを目的としている。

令和６年度における特色のある取組については、以下のとおりである。

土地の有効活用に向けた取り組み

本学では保有資産の現状を把握・分析した上で、効率的・効果的な財産管理を行うことを計画し、令和３年度から令和４年度にかけて、本学が所有する土地等の新たな活用等のあり方について民間事業者等に広く意見や提案を求め、「対話」を通じて検討に資する情報収集を行なうことを目的としたサウンディング型市場調査を実施した。令和５年度及び６年度はこの調査結果を基に具体的に譲渡や貸付等の手続きを行い、教育・研究、学生支援の水準を一層向上させるための財源として安定化に向けた取組みを進めた。

法人共通セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益２，９２０百万円（８０．６％（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、補助金等収益２６４百万円（７．３％）、その他収益４３８百万円（１２．１％）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費４０３百万円（１５．０％（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））、人件費１，６９６百万円（６３．０％）、一般管理費５５９百万円（２０．８％）、その他経費３６百万円（１．４％）となっている。

２．目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益１４７百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び業務運営の改善に充てるため、１２０百万円を目的積立金として申請している。

令和６年度においては、建物等長寿命化事業、電気設備機器等更新、授業料免除実施経費、就学環境等整備、教育研究環境整備等事業の財源に充てるため、目的積立金を取り崩し、１８５百万円を使用した。

３．重要な施設等の整備等の状況

（１） 当事業年度中に完成した主要施設等

ライフライン再生（排水設備）（大久保１団地）（取得価額１４９百万円）

（２） 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし。

（３） 当事業年度中に処分した主要施設等

軽井沢荘の土地及び建物の売却

（取得価格６２百万円、減価償却累計額４６百万円、売却額７１百万円）

秩父倉庫の一部土地売却

（取得価格０百万円、売却額０百万円）

（４） 当事業年度中において担保に供した施設等

該当なし。

４．予算と決算との対比

（単位：百万円）

	２年度		３年度		４年度		５年度		６年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	12,598	14,271	13,655	14,923	12,901	14,682	13,450	14,593	13,272	14,665	令和６年度収入決算額は、寄附金や、授業料収入等の受入が見込より増加したことにより、予算額に比して1,393百万円の増となっています。
運営費交付金収入	6,124	6,288	6,690	6,802	5,884	6,008	6,049	6,101	6,132	6,328	
補助金等収入	352	509	370	372	633	723	609	634	319	342	
学生納付金収入	4,612	4,568	4,463	4,561	4,580	4,616	4,614	4,703	4,653	4,661	
その他	1,511	2,905	2,133	3,188	1,803	3,334	2,179	3,154	2,168	3,334	
支出	12,598	12,640	13,655	13,139	12,630	12,694	13,175	12,991	13,005	12,866	令和６年度支出決算額は、共同研究、受託事業の受入が見込よりり減少したことにより、予算額に比して139百万円の減となっています。
教育研究経費	10,963	10,933	11,649	11,484	10,652	10,956	11,109	11,093	11,176	11,337	
一般管理費	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
その他	1,635	1,707	2,006	1,655	1,978	1,738	2,066	1,897	1,829	1,528	
収入－支出	0	1,631	0	1,784	271	1,988	275	1,602	267	1,799	令和６年度収支差額は、上記の差額理由等により、予算額に比して決算額が1,532百万円の増となっています。

※詳細については各年度の決算報告書を参照

Ⅳ　事業に関する説明

１．財源の状況

本学の経常収益は１３，３１５百万円で、その内訳は、運営費交付金収益６，０７１百万円（４５．６％（対経常収益比、以下同じ。））、学生納付金収益５，１５５百万円（３８．７％）、その他収益２，０８９百万円（１５．７％）となっている。

また、事業に要した経常費用は１３，１７６百万円で、その内訳は、人件費９，０４１百万円（６８．６％（対経常費用比、以下同じ。））、教育経費１，４４４百万円（１１．０％）、研究経費９９２百万円（７．５％）、教育研究支援経費４５８百万円（３．５％）、一般管理費６６５百万円（５．１％）、その他経費５７７百万円（４．４％）となっている。

２．事業の状況及び成果

（１）　教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育において、本学ではこれまで研究と教育を両輪とする個性的な総合大学の構築を通じて、専門性を軸に幅広い教養を備えた人材の育成を目標に、時代の新しい要請に応える活動を進めてきた。

令和６年度における教育に関する状況及び成果は下記のとおりである。

地域に貢献できるイノベーション人材の養成

埼玉大学では、地域に貢献できるイノベーション人材の養成のため、実務家教育や地域志向科目、県内インターンシップの充実を第４期中期目標・中期計画に掲げている。

令和６年度は実務家教育について AL（アクティブ・ラーニング）科目や課題解決型授業へ実務家の方をゲストスピーカーとして招聘した。地域志向科目については課題解決型授業で取り扱う課題について、地域課題を取り入れることにより、開講科目数の増加を図った。課題解決型インターンシップについては、特定非営利活動法人との連携のもと、インターンシップ受け入れ企業の増加を図った。以上の取組により、前年度より実務家教員による科目数、地域志向科目数、課題解決型インターンシップ受け入れ企業数が大幅に増加し、充実した授業内容となっている。さらに、地域志向教育の内容について検証のために実施した企業と学生へのアンケート結果では、それぞれ５段階のうち上位２段階までの評価の割合が 80%以上となり、企業・学生より高い評価を得ている。

（２）　研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究において、本学ではこれまで研究と教育を両輪とする個性的な総合大学の構築を通じて、地球規模での人類的課題や地域社会が抱える現実的課題に応えることを目標に、時代の新しい要請に応える活動を進めてきた。

令和６年度における研究に関する状況及び成果は下記のとおりである。

戦略的研究領域における活動

本学における戦略的研究を推進し、その成果を学術・科学技術・社会等へ波及することを目的として、令和４年４月に設置された戦略研究センターにおいて、本学の強みを有する研究領域の研究を推進する７つの「戦略的研究領域」において卓越した研究を進めている。

各研究領域では論文数や著書数、シンポジウムの開催数などの数値目標を掲げ研究を進めており、令和６年度は東アジア SD 研究領域を除いた各研究領域の令和４～５年度の研究活動・成果に関して、外部有識者を含む評価委員会による中間評価を実施した。全ての研究領域について観

点①実績評価（自己点検・評価の妥当性）、観点②発展性評価（今後の研究計画の妥当性・将来性）についてそれぞれA評価（研究計画に妥当性があり、更なる発展が大いに期待できる）となり、研究目的・目標の達成に向けて順調に進行していることが認められた。

（３）　社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献において、本学ではこれまで、大学の知を現代的課題の解決のために統合して社会の期待に応えること、首都圏の一角を構成する埼玉県下唯一の国立大学という特性を活かし、地域社会のニーズに応じた人材育成と研究開発を行い、広域地域の活性化中核拠点としての役割を担うことを目標に、埼玉県内自治体との連携に関する協定の締結や地域企業との連結協定を結び、様々な地域振興や地域再生、住民等の教育・文化活動等の支援といった取組みを進めてきた。

令和６年度における社会貢献に関する状況及び成果は下記のとおりである。

地域におけるダイバーシティ環境の推進

埼玉大学では令和３年度から２年間、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）の次世代人材育成事業である「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」による支援を受け、「彩の国で育もう、理工系女子の未来を！彩の国から変えよう、理工系の未来を！」を実施してきた。令和５年度には再びJST から採択され、「理工系の豊かなイメージと多様な未来を！彩の国・理工系進路選択エンカレッジプログラム」を共同機関、連携機関と共に取り組んでいる。

本プログラムの目的は、早期に、女子中高生の理工系進学の関心を高め、それを持続するプログラムを提供すること、また、保護者の女子理工系進学の不安を払拭することである。

令和６年度は昨年度に引き続き、埼玉大学公式 YouTube チャンネルに、理工系女性研究者の動画を多数公開した。本学の女性研究者だけではなく他大学や企業等で働く女性研究者の仕事紹介など理工系分野の魅力を伝える動画を幅広く公開し、多くのアクセスを集めており、女性が理工系で学び研究するロールモデルを提示する動画は、中学校・高等学校の進路指導にも活用されている。

また、ダイバーシティ関連のイベント情報を収集し発信したほか、ダイバーシティに関連した講演会や研修会、シンポジウムなどを多数開催し、地域のダイバーシティ環境の推進に向けた取り組みを継続して実施した。

３．業務運営上の課題・リスク及びその対応策

（１）　リスク管理の状況

本学では、「国立大学法人埼玉大学業務方法書」に基づき、業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を可能とするため、業務フローの整理並びに業務フローの各段階におけるリスク及びその発生原因の分析並びに必要な規則等の整備に努めている。

また、本学において発生する様々な事象に伴う危機に迅速かつ的確に対処し、本学の学生、教職員等の安全確保及び資産の保全を図るとともに、大学の社会的責任を果たすことを目的として「国立大学法人埼玉大学危機管理規則」を定めており、同規則に基づき設置している危機管理室において、全学的な危機管理に関する情報収集等を行い、危機管理基本マニュアル等の見直しを行っている。

○国立大学法人埼玉大学業務方法書

（https://www.saitama-u.ac.jp/guide/disclosure/internal_control_system/pdf/business_method.pdf）

（２） 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

① 研究活動不正及び公的研究費不正によるリスクについて

本学では、研究活動を積極的に推進するにあたり、社会からの信頼と公正な研究活動を確保するため、若手研究者へのメンターの配置や、定期的な研究倫理教育、研究データ等の管理状況の確認等を行い、全ての研究活動上の不正行為を事前に防止するための取組を推進している。

※詳細については、下記資料を参照。

公正な研究活動促進

（https://www.saitama-u.ac.jp/guide/disclosure/research/）

また、公的研究費の不正使用防止のため、研究費不正使用防止推進室を設置及び「埼玉大学における研究費不正使用防止計画」を策定の上、大学関係者への啓発活動を行っている。

※詳細については、下記資料を参照。

公的研究費の不正使用防止への取組

（https://www.saitama-u.ac.jp/guide/disclosure/prevention/）

② 個人情報漏えいに関するリスクについて

本学では、個人情報等の適正な取扱いの確保を目的として、「国立大学法人埼玉大学の保有する個人情報の保護に関する規則」に基づく、学内向けのガイドラインを策定するとともに、定期的な研修を実施することにより、教職員の意識の高揚を図っている。

③ コンピュータ・ネットワーク障害に係るリスクについて

本学では、「国立大学法人埼玉大学情報倫理及び情報セキュリティに関する規則」に規定されるセキュリティポリシーに基づき、適切な情報システム運用を図るとともに、インシデント発生時においては、最高情報セキュリティ責任者（CISO）の指示の下、情報メディア基盤センターを中心とした関連部局との連絡体制を構築している。

４．社会及び環境への配慮等の状況

①社会への配慮等の状況

本学は、社会への配慮の方針の一つとして、令和２年度に、埼玉大学ダイバーシティ宣言を表明し、多様な人々の人権が尊重されるという「多様性」（ダイバーシティ）の理念と、その多様な誰もが安心して学び、働き、活躍できる機会を保障するという「包摂」（インクルージョン）の理念を、大学のすべての取組の礎とし、多様性の意識啓発、多様な人材配置の実現、多様性の尊重、あらゆる差別に抵抗するという取組を通して、ダイバーシティ環境の実現に努めている。主な取組は、以下のとおりである。

・誰もが働きやすいキャンパスをつくるため、特に子育てや介護を担う教職員に向けた研究補助等雇用支援制度の整備、ベビーシッター利用助成、ファミリー・サポート補助事業、ファミサポ＠埼玉大学、病児保育利用補助事業等の各種補助制度を整備してきた。また、おむつ交換台（全学講義棟１階）やベビーキープ（大学会館１階２階）の設置、さいだいメリンルーム（大学会館２階）の設置と運営等、キャンパス環境整備も進めている。

・戦略的ポストサイクルシステムを原資とする女性教員の新規採用促進のためのインセンティブの付与、計画的な女性教員採用を行うための全学人事委員会への働きかけ、また、女性教員の定着をはかるため、分野を越えた女性教員の懇談会の実施とそこでの課題把握を行って

いる。この他、すぐれた女性研究者への学長特別賞（みずき賞）の表彰を行った。
・埼玉大学 FD・SD 研修として、障害理解研修「本学の共生社会に向けて」や、多様性理解研修「カラーユニバーサルデザイン研修」を実施し、多様性に対する意識啓発を図った。
・埼玉県及び県内企業・大学等との協働で組織する彩の国女性研究者・技術者ネットワークの拡大を図り（現在、本学を含め 30 機関）、シンポジウムやネットワークセミナーを開催している。
・次世代育成のために、彩の国女性研究者・技術者ネットワーク参画大学の学生・院生を対象とした研究機関訪問セミナーや、女子中高生・保護者に向けサイエンス体験スクールなどのイベントを開催している。
※詳細については、下記資料を参照
2024 年度ダイバーシティセンター活動報告書
(https://park.saitama-u.ac.jp/~diversity/main/wp-content/uploads/2025/04/c365d1d4f1f6cb6645f34b92b115520d.pdf)

②環境への配慮等の状況

本学は、環境への配慮の方針として「環境に関する埼玉大学の方針」を定め、教職員、学生・生徒・児童等及びキャンパス内に常駐する関連事業者が協力して、環境マネジメントシステムを構築するとともに、継続的な改善を図り、環境に配慮した取組みをすることとしている。

また、当該方針に基づき、毎事業年度作成・公表する「環境報告書」にあるとおり、SDGs の目標に合致する省エネルギー等の環境負荷低減や環境教育・研究の推進など、環境に配慮した活動に取り組んでいる。

※詳細については、下記資料を参照
環境報告書 2024（https://www.saitama-u.ac.jp/guide/environment-report.pdf）

５．内部統制の運用に関する情報

本学における内部統制システムは、「国立大学法人埼玉大学業務方法書」に基づき、業務の有効性及び効率性の向上、事業活動に関わる法令等の遵守の促進、資産の保全並びに財務報告等の信頼性を確保することを目的として、内部統制システムの推進のための体制及びその体制に基づくモニタリングに関し必要な事項を定めた「国立大学法人埼玉大学内部統制システム運用規則」により運用している。

モニタリングは、本学の内部統制システムが有効に機能していることを監視し継続的に評価するため、役教職員の自己点検、相互牽制、承認手続等による日常的モニタリングと監事監査及び内部監査による独立的評価により行っている。

内部統制委員会は、内部統制統括管理責任者から内部統制システムの整備及び運用状況について定期的に報告を受け必要な改善策等を審議しており、当事業年度においては、国立大学法人埼玉大学業務方法書第２章に規定する事項に係る整備及び運用状況に関するモニタリング結果等の報告を受け、必要な改善策等について審議した。

○埼玉大学内部統制システム体制図

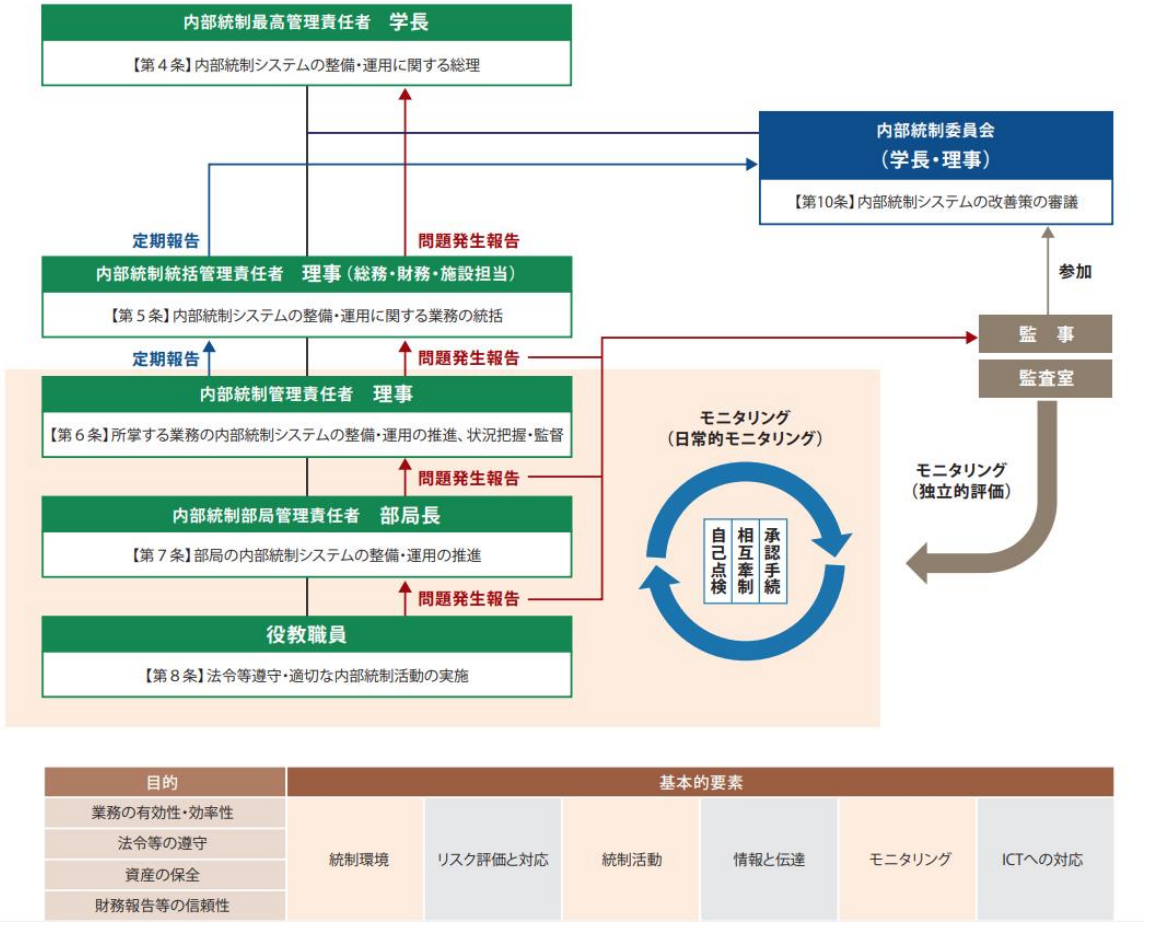

６．運営費交付金債務及び当期振替額の明細

（１）　運営費交付金債務の増減額の明細　　（単位：百万円）

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費 交付金収益	資本 剰余金	小計	
４年度	63	－	0	－	0	63
５年度	140	－	23	－	23	117
６年度	－	6,305	6,048	－	6,048	258

（２）運営費交付金債務の当期振替額の明細

①　４年度交付分　　（単位：百万円）

区　　分		金　額	内　　訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	0	①　業務達成基準を採用した事業等 社会との共創、教育研究の質の向上、老朽化対策等の推進のための教育研究環境整備等事業分 ②　当該業務に関する損益等 ｱ）損益計算書に計上した費用の額：0 ｲ）自己収入にかかる収益計上額：0 ｳ）固定資産の取得額：0 ③　運営費交付金収益額の精算根拠 社会との共創、教育研究の質の向上、老朽化対策等の推進のための教育研究環境整備等事業について、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 0 百万円を収益化。
	資本剰余金	－	
	計	0	
合計		0	

② ５年度交付分　　（単位：百万円）

区　分		金　額	内　訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	23	①　業務達成基準を採用した事業等 社会との共創、教育研究の質の向上、老朽化対策等の推進のための教育研究環境整備等事業分。 ②　当該業務に関する損益等 ｱ）損益計算書に計上した費用の額：23 （教育経費：4、研究経費：2、一般管理費：12、教育研究支援経費：4、人件費：0） ｲ）自己収入に係る収益計上額：0 ｳ）固定資産の取得額：1 ③　運営費交付金収益額の精算根拠 社会との共創、教育研究の質の向上、老朽化対策等の推進のための教育研究環境整備等事業について、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 23 百万円を収益化。
	資本剰余金	－	
	計	23	
合計		23	

③ ６年度交付分　　（単位：百万円）

区　分		金　額	内　訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	223	①　業務達成基準を採用した事業等 科学技術イノベーション創出に貢献しうる実践力を備えた理工系人材の育成、ダイバーシティ環境推進機能強化、研究機構の機能強化による戦略的研究成果の社会還元の促進、先端産業国際ラボラトリーの機能強化、地域中核大学として脱炭素を端緒に社会課題解決の地域連携モデルを作る社会変革研究センターの設置。 ②　当該業務に関する損益等 ｴ）損益計算書に計上した費用の額：217 （教育経費：2、研究経費：50、一般管理費：3、教育研究支援経費：0、人件費：162） ｵ）自己収入に係る収益計上額：0 ｶ）固定資産の取得額：5 ③　運営費交付金収益額の精算根拠 科学技術イノベーション創出に貢献しうる実践力を備えた理工系人材の育成、ダイバーシティ環境推進機能強化、研究機構の機能強化による戦略的研究成果の社会還元の促進、先端産業国際ラボラトリーの機能強化、地域中核大学として脱炭素を端緒に社会課題解決の地域連携モデルを作る社会変革研究センターの設置について、計画に対する達成率が 100％であったため、当該業務に係る運営費交付金債務 223 百万円を収益化。
	資本剰余金	－	
	計	223	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	5,092	①　期間進行基準を採用した事業等 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②　当該業務に関する損益等 ｱ）損益計算書に計上した費用の額：5,092 （教育経費：5、研究経費：64、教育研究支援経費：0、人件費：5,023） ｲ）自己収入にかかる収益計上額：0 ｳ）固定資産の取得額：0 ③　運営費交付金収益額の精算根拠 期間進行基準に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金	－	
	計	5,092	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	733	①　費用進行基準を採用した事業等 退職手当、年俸制導入促進費、教育・研究基盤維持経費、移転費、建物新営設備費、国立大学法人災害復旧
	資本剰余金	－	②　当該業務に関する損益等 ｴ）損益計算書に計上した費用の額：726 （教育経費：7、人件費：719） ｵ）自己収入にかかる収益計上額：0 ｶ）固定資産の取得額：8 ③　運営費交付金収益額の精算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 733 百万円を収益化。
	計	733	
合計		6,048	

（３）運営費交付金債務残高の明細　　（単位：百万円）

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
４年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	63	社会との共創、教育研究の質の向上、老朽化対策等の推進のための教育研究環境整備等事業について、複数年の事業であることから 63 百万円を翌事業年度に繰り越したもの。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	－	
	費用進行基準を採用した業務に係る分	－	
	計	63	
５年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	117	社会との共創、教育研究の質の向上、老朽化対策等の推進のための教育研究環境整備等事業について、複数年の事業であることから 117 百万円を翌事業年度に繰り越したもの。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	－	
	費用進行基準を採用した業務に係る分	－	
	計	117	
６年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	209	社会との共創、教育研究の質の向上、老朽化対策等の推進のための教育研究環境整備等事業について、複数年の事業であることから 209 百万円を翌事業年度に繰り越したもの。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	－	
	費用進行基準を採用した業務に係る分	48	・退職手当分について、残高 46 百万円分を債務として繰り越したもの。 ・年俸制導入促進費分について、残高 1 百万円を債務として繰り越したもの。 ・国立大学法人設備災害復旧分について、残高 1 百万円を債務として繰り越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	257	

７．翌事業年度に係る予算

令和７年４月～令和８年３月　　（単位：百万円）

区分	金額
収入	14,001
運営費交付金	6,005
施設整備費補助金	721
船舶建造費補助金	0
補助金等収入	319
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	0
自己収入	4,963
学生納付金収入	4,709
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	253
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,578
引当金取崩	0
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
目的積立金取崩	415
出資金	0
支出	13,756
業務費	11,369
教育研究経費	11,369
診療経費	0
施設整備費	721
船舶建造費	0
補助金等	73
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,578
貸付金	0
長期借入金償還金	15
大学改革支援・学位授与機構施設費納付金	0
出資金	0
収入－支出	245

翌事業年度の施設整備費補助金は図書館改修によるものである。また、補助金等収入のうち２４６百万円は授業料等減免費交付金によるものである。

詳細については、年度計画を参照

（https://www.saitama-u.ac.jp/media/7nendokeikaku.pdf）

Ⅴ　参考情報

１．財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物、工具器具備品、図書等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減価償却累計額等	固定資産の減価償却費を直接控除せずに、間接的に控除する場合の償却費の累計額。
その他の有形固定資産	美術品・収蔵品、船舶、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（敷金・保証金）が該当。
現金及び預金	現金と預金（普通預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。
長期繰延補助金等	補助金により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を補助金債務等から長期繰延補助金等に振り替える。計上された長期繰延補助金等については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を長期繰延補助金等から補助金等収益（収益科目）に振り替える。
その他の固定負債	長期借入金、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。徴収不能引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
寄附金債務	これまでに受領した寄附金の未使用相当額。
未払金	支払債務のうち、当該年度中に支払が完了しなかったもの。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

① 損益計算書

業務費	国立大学法人の業務に要した経費。
**　教育経費**	国立大学法人の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
**　研究経費**	国立大学法人の業務として行われる研究に要した経費。
**　教育研究支援経費**	図書館、情報メディア基盤センター、科学分析支援センターで、特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
**　人件費**	役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等。
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学金収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究収益、共同研究収益、受託事業等収益、寄附金収益、補助金等収益等の合計額。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

② キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

２．その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。

データブックでは、本学への入学を目指す受験生に向けて、全５学部の紹介、教育・研究の特色や学生サポート体制などの情報を掲載している。

当資料は本学のホームページで公表している。

掲載 URL

https://www.saitama-u.ac.jp/guide/publicity/

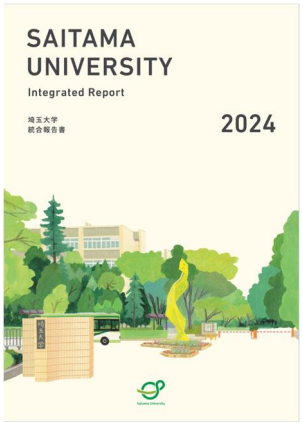

統合報告書では、本学の学生や保護者、地域住民や企業の方々をはじめとしたステークホルダーに向けて、本学のビジョンや Action Plan、教育・研究・社会連携等の活動実績に係る非財務情報と、決算情報や財務諸表等の財務情報をまとめて掲載している。

当資料は本学のホームページで公表している。

掲載 URL

https://www.saitama-u.ac.jp/guide/disclosure/integrated-report2024/#target/page_no=1

以上